

◎学長選考・監察会議委員の選任理由及び選出方法

【経営協議会選出委員】

学長選考・監察会議における議論の継続性及び学術的な分野の委員（高等教育機関関係者）と産業界・学識経験者・地元経済界の委員の人数が同数となるようにバランスを考慮して、経営協議会における審議により選出している。

【教育研究評議会選出委員】

学長の詳細な業務執行状況を把握することのできる研究振興、社会連携担当の理事・副学長及び教育システム担当の副学長に加え、重要な学内組織である先端科学技術研究科の研究科長及び同副研究科長全員を、教育研究評議会における審議により選出している。